

## 施策名

## 103 港湾活動にかかる安全の確保

### 施策の目的

港湾物流における活動環境がその安全性において高いレベルを保っている という状態にします。

### 施策の数値目標と達成状況

四日市港における事故・事件の発生件数	2009年度 実績値	0件	達成状況	A
	2010年度 目標値	0件		
	2010年度 実績値	0件		

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港の安全対策や保安対策の不備などにより、四日市港内において事故や事件が発生した件数。

### 2010年度における取組と成果等

- 港湾施設等の安全管理については、第2・第3航路の自主通航調整、巡視等による事故防止措置や沈没船の発生を抑止、港内巡視船「かもめ」による浅所・海底異物等の調査・対応、交通安全啓発活動、暴走行為・海中転落事故防止のためのゲート開閉等を実施することにより、港湾施設の利用にかかる安全性を維持しました。
- 港内のごみ収集、処理、啓発活動などの清港活動を行うことで、船舶航行や物流活動の安全性及び良好な環境を維持しました。特に、豪雨等の影響による河川からの流木等大量の流出ごみについて、適正に対応しました。
- 港湾計画を改訂し、プレジャーボートの収容施設を富双地区に位置付けました。また、プレジャーボート等放置艇の所有者に対して啓発活動を行うことにより、港内交通や地域住民の周辺環境に悪影響を与えないようにしました。
- 国際ふ頭施設及び国際水域施設の港湾保安対策については、出入管理の実施、保安設備・保安規程の整備、保守点検など、不審者等の侵入の防止に取り組み、保安を確保しました。
- 四日市港保安委員会の開催による意見交換や情報共有を行い、連携の強化を図りました。また、関係機関の連携による迅速かつ的確な対応ができるよう、テロ対策合同訓練（情報伝達訓練：26 機関参加・実働訓練：7 機関参加）を実施しました。

## これからの課題等

- 港湾施設等の安全管理については、沈廃船発生の未然防止や限られた財源の中での港湾施設の老朽化に伴う維持補修等への対応が必要です。
- 清港活動として、ごみの不法投棄の防止や河川から流出する流木等を含めたごみの発生量を減らすための取組が必要です。
- プレジャーボート等放置艇の対策については、「放置等禁止区域の設定」や「収容施設」についての検討が必要です。
- 港湾保安対策については、継続した出入管理の実施、保安設備の整備・保守点検などにより、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止し保安を確保していくことが必要です。
- 四日市港保安委員会等における関係機関の情報共有を一層図るとともに、訓練結果を踏まえ、連携の実効性をより高めることが必要です。

## 2011年度（以降）における取組

- 港湾ユーザーが、港湾施設等で安全に船舶運航や荷役活動等を行うことができるよう、本年度も第2・第3航路の自主通航調整、巡視等による事故防止措置や沈廃船の発生抑制、港内巡視船「かもめ」による浅所、海底異物等の調査・対応、交通安全啓発活動、暴走行為・海中転落事故防止のためのゲート開閉等に取り組みます。【戦略計画 事業 10202 へ】
- 船舶航行や物流活動の安全性を確保するため、引き続き不法投棄されたごみの収集や、啓発活動を定期的に行う等の清港活動に取り組みます。また、河川からの流出ごみ等については、三重県が海岸漂着物対策の推進を目的として設置した「海岸漂着物対策推進協議会」等に参画して、河川流域の関係者等と発生源の抑制などについて検討していきます。【戦略計画 事業 10202 へ】
- 港内交通の安全を確保するため、「放置等禁止区域の設定」や「プレジャーボート収容施設」について検討していきます。【戦略計画 事業 10202 へ】
- 港湾保安対策については、国際港湾施設の安全性を高いレベルで維持していくため、昨年度に引き続き、国際ふ頭施設及び国際水域施設の保安を確保します。【戦略計画 事業 10203 へ】
- 海上保安部・警察等の関係各機関で構成する四日市港保安委員会を活用し、各種情報を共有するとともに、保安の向上と出入管理の強化を図るための連携・協力等について協議・調整を行います。また、緊急事態に対して適切に対応するため、関係機関合同による情報伝達訓練及び実動訓練を実施します。【戦略計画 事業 10203 へ】